

独立行政法人経済産業研究所
事務所公募要領

平成 2 2 年 8 月 2 4 日
独立行政法人経済産業研究所

事務所の公募について

平成 22 年 8 月 24 日

独立行政法人 経済産業研究所

1. 必要とする仕様

(1) 公募する事務所の所在地等

〔所在地〕 経済産業省別館より徒歩 5 分以内

〔面積〕 330～550 m²程度（共有エリアを除く）

〔月額賃料〕 12,000 円以下（m²当たり。管理費、共益費及び消費税を含む。）

(2) 建物は 24 時間警備（有人又は機械）であり、24 時間出入り可能であること。

(3) 電話、電気、上下水道を使用できること。

(4) 空調設備が整備されており、かつ、システム天井等間仕切りに関係なく空調が可能であること。

(5) 防火設備が整備されていること。

(6) 入居事務所が 2 階以上にある場合は、当該建物にエレベーターが設置されていること。

(7) 床は O A 化に対応していること（別途、電話工事、LAN 工事を予定）。

(8) 隣接するテナントとの遮音が十分に図られていること。

(9) 1981 年（昭和 56 年）6 月 1 日施行の建設基準法施行令改正による新耐震基準の適用を受けた建築物であること。

(10) 周辺の風俗環境が良好に保全されていること。

(11) 電気容量は、サーバーなどコンピューター機器及び 50 人程度がノート型パソコン、デスクトップ型パソコン、プリンター、複写機（高速複写機を含む）、FAX、シュレッダー、プロジェクター、テレビ、ビデオ、冷蔵庫、電気ポット等の機器を使用して、業務を行うことに支障が生じないこと。

(12) 通信用光ファイバーを使用できること。

(13) 地上デジタル放送、BS デジタル放送が受信できること。

(14) 事務所として使用するフロアーは連続すること。

(15) 平成 23 年 3 月末までに入居可能であること。そのため同年 3 月 1 日までに内装工事等を開始できること。

2. 契約期間

契約締結から 5 年目途

契約方式は単年度毎更新などの方法を協議のうえ契約書において定める。

3. 応募期限等

契約を希望する者は、次の要領にしたがって、必要な書類を添えて、期限までに応募すること。

(1) 提出書類

- ・ 物件の所在地、構造及び図面を記載した書類
- ・ 上記「必要とする仕様」の条件を満たしていることが確認できる資料（別紙様式参照）
- ・ 見積書（社印及び契約権限を有する代表者印押印のもの）
- ・ 実費の負担が必要な諸経費の一覧並びにそれぞれの締切日及び支払期限を記載した書類（様式自由）
- ・ 契約書の案
- ・ あらかじめ内装工事等の業者を指定する場合は、工事区分ごとの指定の有無
（指定業者がある場合の内装工事等の実施に当たっては、独立行政法人経済産業研究所会計規程等関係法令に基づき、独立行政法人経済産業研究所と当該指定業者との間で直接契約を締結することとする。）

(2) 提出期限及び提出先

(a) 受付期間：平成22年8月24日（火）～平成22年9月6日（月）17時まで

(b) 受付時間：10時00分から12時00分まで、及び13時30分から17時00分まで

(c) 提出先及び問合せ先：以下のとおり

独立行政法人 経済産業研究所 総務グループ管理担当

担当：齋木

〒100-8901東京都千代田区霞が関1丁目3番1号

経済産業省別館11階 1138号室

電話番号：03-3501-1363（代表）FAX番号：03-3501-8577

※問合せは、FAXにて受け付けます。電話や来訪等による
問合せは受付できません。

(d) 提出方法：郵送（期間内必着）又は持参による。FAX、電子メール等での提出は受理しない。なお、受付期間内の土曜日、日曜日、祝日は、受付を行いません。

(3) 応募に当たっての留意事項

- ・ 1社が複数応募することも可能。
- ・ 上記「必要とする仕様」の条件を具備した施設の中から、独立行政法人経済産業研究所において、事務所借料、施設の状況、利便性等により総合的に審査したうえで決定する。
- ・ 応募受付後、必要により、電話による確認、追加詳細資料の提出、施設の下見などをさせていただくことがある。また、応募のあった事務所について、応募者より説明させていただくことがある。
- ・ 平成22年9月13日（月）までに契約予定先を決定し、結果を応募者全員に連絡する。

4. 契約に当たっての留意事項

- (1) 月額賃料には、管理費、共益費及び消費税が含まれる。
- (2) 什器等の購入及び設置については、独立行政法人経済産業研究所が別途行う。
- (3) 礼金、更新料及び仲介手数料は受注者に支払わない。
- (4) 賃料は月額前払いで支払う。
- (5) 事務所の賃料は、独立行政法人経済産業研究所が定める内装工事等実施日より支払うこととする。そのため、内装工事等実施日には空室を確保する必要がある。
清掃料等については、入居日より支払うこととする。
- (6) なお、事務所の確保に伴う費用は一切支払わないこととする。

事務所の関係資料

【当該建物の名称】

1. 立地・場所・面積

所在地：

入居可能階： 階

契約面積： m^2

専用面積： m^2

月額賃料： 円

経済産業省別館からの所要時間

所要時間： 分

2. ビル管理

ビルの使用時間（ 24時間 ・ 時間制限 ）

使用時間： 平日 時 分から 時 分 まで

土曜日 時 分から 時 分 まで

日曜日 時 分から 時 分 まで

祝日 時 分から 時 分 まで

ビルの休館日や時間外の入退館方法

休館日：

時間外の入退館方法：

防犯・防災の管理体制（ 有人警備 ・ 機械警備 ・ 警備なし ）

3. 設備等

天井高： m

床の耐荷重： kg/m^2 （ヘビーデューティゾーン kg/m^2 ）

床下配線：（OAフロア標準装備（OAフロアの高さ mm） ・ 未装備）

空調：（個別空調 ・ 集中空調）

運転時間： 平日 時 分から 時 分 まで

土曜日 時 分から 時 分 まで

日曜日 時 分から 時 分 まで

祝日 時 分から 時 分 まで

時間外使用：（可 否）

時間外使用方法：

電話回線の確保：（ ）回線まで可能

電気容量の確保：（ ）VA/ m^2 まで可能

光通信設備の有無：（有 ・ 無 ）

- ・ 通信引込：（複数社（通信会社名を記載）の光ケーブルを建物施設内に引込済、未整備）

エレベーター：（有 ・ 無 ）

- ・ エレベーター数（ ）基
- ・ 荷物用エレベーター（有 ・ 無 ）

共益費の内容：（内容）

清掃、廃棄物処理等諸費用の内容と金額：（内容、金額（税込 円））

ビル使用に当たっての制約（防災関係など）：（有 （内容： ） ・ 無 ）

新耐震基準の適用の有無：（有 （ 年竣工） ・ 無 ）

- ・ 制震構造：（有 ・ 無 ）
- ・ 免震構造：（有 ・ 無 ）

4. その他

当該事務所の内装工事等実施可能時期：（即実施可能、平成 年 月以降実施可能）

当該事務所の空室での確保可能期限：平成 年 月末

省エネルギー設計、省エネルギー対策を行っている場合：（内容）

（以 上）